

熱中症患者の医学情報等に関する疫学調査に関する研究のお知らせ

日本海総合病院では以下の研究を行います。

本研究は、倫理審査委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間： 2017年5月25日～ 2026年3月31日

〔研究課題〕 熱中症患者の医学情報等に関する疫学調査(Heatstroke STUDY)

〔研究目的〕 **〔研究意義〕** 暑熱環境による熱中症に関して、夏季になると多数報道されますが、本邦における熱中症、特に重症の場合の実態は、十分に解明されていないのが現状です。本研究は、重症熱中症の全国規模の実態調査であり、原因や病態の解明および治療や予後の実情を把握し、発生の予防に向けた地域医療へのアプローチを検討することを目的に行います。

〔対象・研究方法〕 2017年から2025年までの毎年7月1日から9月30日までに帝京大学医学部附属病院高度救命救急センターおよび日本救急医学会指導医指定施設、救命救急センター、大学病院ならびに市中の救急部の中で研究への協力が得られた救急医療施設において、熱中症と診断された全ての患者さんが対象となります。なお、外来診療のみで帰宅となった患者さんは除外します。各医療機関の診療録の中において、年齢、性別、来院方法、発生状況、現場でのバイタルサイン、既往歴、生活歴、来院時の所見(身体所見・検査所見など)、発生原因、治療法および転帰に関する情報を匿名化して、日本救急医学会熱中症および低体温症に関する委員会に Web 登録を行います。その後、集計・解析を行い、発生予防を含めた対策について検討を行います。

〔研究機関名〕 帝京大学医学部附属病院高度救命救急センター、日本救急医学会熱中症および低体温症に関する委員会、日本救急医学会指導医指定施設、救命救急センター、大学病院ならびに市中の救急部の中で研究への協力が得られた救急医療施設

〔個人情報の取り扱い〕 個人情報の保護のため、登録については無記名であり、個人を識別できる情報(氏名、住所、生年月日、電話番号等)は入力されないため、対象者個人の不利益になることはありません。日本救急医学会熱中症に関する委員会および各所属施設の倫理委員会などの承認を受けた解析担当者のみが登録された情報を利用できます。日本救急医学会熱中症および低体温症に関する委員会における情報管理責任者は委員長の横堀将司です。

対象となる患者さんで、ご自身の検査結果などの研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

日本海総合病院 救急科
住所：山形県酒田市あきほ町30番地
TEL：0234-26-2001(代表)
担当者：緑川 新一